

中 学 校 の 生 活 に つ い て

1 登下校について

- (1) 7時40分から登校可となります。(7時40分に昇降口を開けます)登校完了時刻は、8時05分の始業のチャイムとします。それまでに教室に入り、校内服に着替えて通学カバンをロッカーに片付けます。
- (2) 最終下校時刻は、日没に合わせて設定しています。
ただし、学校行事や部活動の大会前に30分程度下校延長する場合があります。
- (3) 通学路は、入学後配布する生徒教育資料の地図に朱線を入れて明確にしてください。

2 通学方法について

◎徒歩での通学を原則とします。

◎自転車通学について

(1) 自転車通学の条件

- ・指定された自転車通学許可区域から通学する生徒については、定められた手続きを経て、認可されれば自転車での通学が許可されます。
- ・特別な理由(大会等への参加など)で、自転車通学を一時的に許可する場合があります。

※千葉県では令和4年7月1日から「自転車損害賠償保険」の加入が義務化しました。加入が自転車通学許可の条件の一つとなります。

また、千葉県ではヘルメットの着用が努力義務となっています。ヘルメットの着用も自転車通学許可の条件の一つとなります。

(2) 雨天時について

- ・自転車通学者は、雨天時はレインコートを着用して運転します。
- ・傘さし運転は道路交通法で禁止されています。

(3) 自転車点検について

- ・自転車通学者は自転車を定期的に点検し、常に整備された自転車を使用してください。
- ・整備不良の自転車の使用、交通ルール違反や危険な運転、別紙に挙げる違反があった場合は、自転車通学の停止もしくは禁止となることもあります。

※前または後ろにかごを取り付け、かごがない場合には荷ひもで荷物を結びます。

その他詳細につきましては、別紙(自転車通学規定)をご覧ください。

3 学習について

- (1) 教科によって担当の先生が替わる教科担任制で授業が展開されます。授業時間は50分です。
- (2) 小学校の学習から発展し、算数が数学、図工が美術、家庭科が技術・家庭科、体育が保健体育となります。英語はALT(外国語指導助手)による授業も展開されます。
- (3) キャリア学習として、1年生で職業調べ・講演会等、2年生で職場体験・講演会等、3年生で進路講演会や高校見学、体験入学等、段階的に進路学習を進めていきます。中学校卒業後の進路を自らの力で切り拓けるよう、中学校での学習に真剣に取り組ませたいと考えます。
- (4) 定期テスト、実力テストなどを定期的に行い、生徒の学習内容の定着に努めています。テスト範囲は事前にお知らせするので、計画的にテストの準備をしてください。
(※令和5年度は、定期テスト年4回、3年生実力テスト年6回、1・2年生実力テスト年2回実施)
- (5) 家庭学習で使用しない教科書やワークは自分の判断で学校に置いて行って良いこととしています。

4 生徒会活動について

- (1) 生徒会執行部(会長、役員)を中心に、専門委員会(生活、学習、環境、給食、歌声)と特別委員会(保健、放送、図書)を組織し、日常生活や学校行事に前向きに取り組んでいます。
- (2) 学級委員は学級のリーダーとして活動することはもちろん、学年集会や学年行事の企画・運営など学年の中心となって活動します。学校行事では代表委員会として活動の中心となります。
- (3) 生徒会行事には、新入生歓迎会、部活動壮行会、苺葉祭(文化祭)、3年生を送る会などがあり、いずれも生徒会執行部を中心に企画・運営されています。

5 部活動について

- (1) 部活動は、自分の特技や長所を伸ばし、体力面や精神面を成長させるとともに、中学校生活をより有意義なものにします。部活動への入部は希望制です。
- (2) 下記のように、運動系と文化系の部活動が設置されています。
【運動系】 陸上競技 野球 サッカー レスリング バasketボール (女子)
バレーボール (女子) 卓球 (男子) ソフトテニス (女子) 特設駅伝
【文化系】 吹奏楽 美術
- (3) それぞれの部活動では、様々な大会やコンクールに積極的に参加しています。
- (4) 平日は放課後に活動があり、朝の活動は行っていません。休日にも計画的に (土日はどちらか) 活動しています。ただし、月曜日、定期テストの3日前からは活動を停止し、テスト勉強に時間を使うようにしています。
※日・月曜日以外の朝7時20分～50分、特設駅伝部のみ練習を行っています。

6 服装・身だしなみ・持ち物について

- (1) 登下校時は、制服を着用します。
ただし、体育祭の期間や雨天時、降雪時に限り、校内服での登下校を許可しています。
※雨天時、降雪時については、校内服で登校した場合、制服を持ってくる必要はありません。
- (2) 制服のズボンは、タック入りのものは不可とし、ベルトを付けるようにしてください。スカートの丈は、体格に合ったもので膝が隠れる長さのものを着用して下さい。
- (3) 冬季は、コートやマフラーの着用を許可しています。コートは、黒か紺の学生コート・Pコート・ダッフルコートとします。また、部活動で購入したウィンドブレーカー (それ以外については、学校で確認し、許可が下りたもの) も、上着のみ着用可とします。また、マフラーやネックウォーマーの色は、華美でないものとします。
- (4) 制服及び校内服は、体に合ったサイズのものを着用してください。
- (5) 頭髪・身なりについては、下記を目安にして、中学生にふさわしい髪型にしてください。
前髪は目にかからない程度。後ろ髪は肩にかからない長さとし、肩より長い場合は束ねて、髪止めのゴムで結ぶこと。(髪止めのゴムは目立たない黒、紺、茶とし、飾りのついてないものとする。)
髪の染色や脱色、パーマやカール、そりこみ、化粧、マニキュア、眉そり、制汗剤 (汗拭きシートは可)、整髪料等は認めていません。
※何か事情がある場合は、担任にご相談ください。
※日焼け止めに関しては、必要な場合は生徒から担任に相談をお願いします。
- (6) マスクについては、汚れ等がわかりやすいという観点から、白を基本としています。
- (7) 怪我等でジャージ登校をしたり、サポーターを日常的につけたりする等、普段と違う服装をする場合は、「服装等変更申請書」に記入し、学校で承認を受けた場合のみ可とします。
- (8) 学用品や着替え等は、スリーウェイバッグ及びサブバッグに入れて登校します。
また、カバンにキーホルダー等のアクセサリを付けないよう指導しています。
- (9) 始業式等の教科の授業がない日は、学校からの指示によって、サブバックのみでの登校を可とします。
- (10) 持ち物には、必ず記名をお願いします。また、学校生活に必要なのないもの (携帯電話、ゲーム類など) や集金以外の金銭を学校に持ち込まないようお願いします。

7 保健衛生・給食について

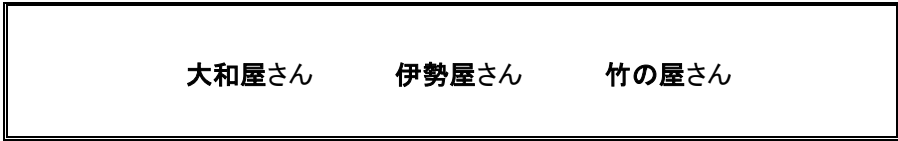
- (1) 給食当番は、白の給食衣と給食帽、白のマスクを着用します。給食衣と給食帽は、当番終了後に翌週の当番が引き継いで使用しますのでご家庭での洗濯にご協力をお願いします。
- (2) 給食のある日は箸を必ず持たせてください。毎日家庭で洗って持ってくるよう指導します。また、給食準備時にはマスクを着用するよう指導しています。
- (3) 水筒は、通年持ってくるができます。中身は、水、茶類、スポーツドリンクとします。

8 その他

- (1) 夜間7時以降の外出は、保護者が同伴することが望ましいです。また、友人宅への宿泊については学校としてはすすめていません。
- (2) 河川敷等での遊びは、保護者同伴をお願いします。地域の特性からも川や沼、池などの水辺の危険性を理解させ、充分注意させてください。
- (3) 生徒が忘れ物等でご家庭に連絡する場合、テレホンカードのみ利用できる公衆電話が職員室前に設置されています。テレホンカードを1枚持たせていただくようお願いします。

《参考資料》

- ◆制服、校内服、上履き、カバンは、近隣の衣料品組合で取り扱っています。また、下記のお店で販売を予定していますので参考にしてください。



- ◆名札の記入については、下記の例を参考にわかりやすく記入してください。

【例1】校内服(上着・体操服)



- ・苗字のみを楷書で

枠いっぱい

漢字でわかりやすく記入してください。

- ・上着の名札はアイロンで、体操服の名札は縫い付けてください。

【例2】上履き

- ・下図のように、上履きのベロの部分に苗字のみを楷書でわかりやすく記入してください。

